

## 第 2 次田原市行政改革大綱策定方針(案)

### I 社会情勢

- 近年、地方自治を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、市民サービスに対する行政需要は多様化・複雑化しています。また、世界規模での景気後退により、本市の税収入は減少し、厳しい財政状況となっています。
- 一方、地方分権の推進により市町村が担う役割は増大しており、市民生活や社会活動を支えるために、主体的、かつ、柔軟な市政運営が求められています。
- 本市においては、新市発足後「第 1 次田原市行政改革大綱」を策定し、行政運営の効率化と市民サービスの向上を目的に行政改革を推進し、全庁的な事務事業の見直しや組織のスリム化を図るなど、一定の成果をあげてきました。
- 総合計画に掲げる都市将来像を達成するためには、市民の視点に立った更なる行財政改革が必要となっています。

### II 策定にあたっての作業方針

第 2 次行政改革大綱の策定にあたっては、効果的な行政サービスを提供するため、一層のコスト削減を実施し、効率的な行政運営を実現するため、次の点に留意しながら、策定作業を進めます。

- 1 郷土の先覚者である渡辺崋山先生の「有徳、独立、創意工夫」という教え(理念)は、本市の過去、現在、そして未来につながる行政改革の普遍的な理念です。
- 2 改革の柱である「市役所内部の改革」及び「市民サービスの再構築」は、普遍的な課題である合理的な行政運営、自助・共助・公助に基づく市民サービスの提供を目指すものであることから、第 1 次大綱の柱を継承します。
- 3 前記基本理念及び改革の柱を基に、近年の地方自治を取り巻く環境や社会情勢を踏まえて、第 2 次改革方針を定めるとともに、これを具体化する個別改革項目を設定します。  
また、田原市行政改革大綱の実効性を担保するために、改革項目ごとに実行計画を策定し、達成すべき目標値及び期間等の設定、進捗管理を行います。

### Ⅲ 策定にあたっての改革方針

#### (1) 第1次田原市行政改革大綱の概要

2度の市町村合併、地方分権、骨太の方針等を踏まえ、効率的・効果的な行財政運営、持続的・安定的な市民サービスの提供を目的として策定

- 理念：有徳、独立、創意工夫
- 改革の方針：新生田原市の基礎づくり
- 改革の柱：①市役所内部の改革、②市民サービスの再構築

#### (2) 第2次田原市行政改革大綱の改革方針

##### 【近年の社会情勢】

- ① 行政需要の多様化・複雑化、地方分権の更なる推進
- ② 世界規模の景気後退
- ③ 少子高齢化の進展、等

##### 【行政改革のポイント】

- 少子高齢化に対応し、市内経済の成長力を強化する。
- 財源の確保及び限られた財源の合理的な活用を図る。

「基礎づくり」の次へのステップ

##### ● 改革方針：参加と協働、連携による改革

市民参加や市民協働、広域連携などを推進し行政改革を進めます。

##### 【視点】

- 「市民参加」を促し、「市民協働」の精神を育む行政サービス
- 「事業者連携」、「市町村連携」を活用した行政サービス

### Ⅳ 第2次行政改革大綱の策定期間

#### (1) 策定期間

平成21年度中に策定

#### (2) 改革期間

平成22年度～平成26年度 5年間

※ 第1次行政改革大綱

策定期間：平成15年10月～平成18年3月(2年5月 ※合併のため休止期間があったため。)

改革期間：平成17年度～平成21年度(5年間)